

事例 21 小笠原諸島森林生態系保護地域における観光客による外来植物の駆除体験

(関東森林管理局 小笠原諸島森林生態系保全センター)



- ・ 東京都^{おがさわら}小笠原村^{うちじま}父島^{きたぶくろざわ} 北袋沢国有林
- ・ (左) 森林生態系保護地域と外来植物の駆除方法を紹介する看板(令和7(2025)年1月)
(右) 観光客が駆除した外来植物を集積する様子(令和7(2025)年3月)

小笠原諸島には、過去に人の手によって外来植物が持ち込まれ、それらが繁殖することで小笠原固有の森林生態系が脅かされています。

小笠原諸島森林生態系保全センターでは、観光客に外来植物の問題について啓発するとともに、繁殖抑制の一助とするため、令和6(2024)年度から観光客による外来植物の駆除体験を試行的に実施しています。

この取組は、体験を希望する観光客が、同行するガイドの指導の下、指定ルート上に生育している外来植物を抜き取り、所定の場所に集積するものです。集積場所は、センター職員が駆除した外来樹木を木枠に活用し、指定ルート入口を含む2箇所に設置しました。

同年度は、オオバナノセンダングサ、ホナガソウ、セイロンベンケイソウ及びヤハズカズラの4種の外来植物を駆除対象としました。取組の結果、ルート周辺では、外来植物の急激な拡大が抑制されており、一定の効果が確認できました。

同センターでは、取組に効果がみられたことから、集積場所の追加や駆除を行うルートを増やすといった対応を行うこととしています。